

## 住民説明会要旨

- 1 説明会 新処理施設等の整備に関する住民説明会
- 2 開催日時 令和5年2月26日（日）午前10時から午後1時40分まで
- 3 開催場所 マリアージュ
- 4 参加者 99人
- 5 事務局  
石川隆明副管理者、佐藤正幸事務局長、吉田健総務管理課長、  
菅原彰一関清掃センター所長、蜂谷敏志大東清掃センター所長、  
菊池弘総務管理課施設整備係長、石川勝志総務管理課主任主事、  
一般財団法人日本環境衛生センター5名（以下、日環センター）  
株式会社エックス都市研究所2名  
オブザーバー参加 千葉浩一関市千厩支所長、千葉義昭千厩支所市民課長、  
鈴木智千厩支所産業建設課技術担当課長
- 6 説明  
  - (1) 前回までの住民説明会の内容
  - (2) 施設整備基本計画の策定
  - (3) エネルギー回収型一般廃棄物処理施設の検討状況
  - (4) マテリアルリサイクル推進施設整備の検討状況
  - (5) 一般廃棄物最終処分場整備の検討状況
- 7 あいさつ  
本日は新処理施設等の整備に関する住民説明会である。今回は8回目であり管内4会場で開催している。説明会は大きく3段階で開催している。一つは土地所有者の皆様に対する説明会。そして建設候補地の周辺自治会の皆様方に対する説明会。そしてさらに本日のようななたでも参加いただける住民説明会である。本日は主に、1年ほど前に施設の整備基本計画を策定後、さらに具体的な検討を行った内容について説明させていただく。限られた時間ではあるが率直な意見をいただきたい。
- 8 説明内容  
  - (1) 前回までの住民説明会の内容  
配布資料に沿って事務局が説明を行った。
  - (2) 施設整備基本計画の策定  
配布資料に沿って事務局が説明を行った。
  - (3) エネルギー回収型一般廃棄物処理施設の検討状況

配布資料に沿って事務局が説明を行った。

(4) マテリアルリサイクル推進施設整備の検討状況

配布資料に沿って事務局が説明を行った。

(5) 一般廃棄物最終処分場整備の検討状況

配布資料に沿って事務局が説明を行った。

9 質疑応答

【エネルギー回収型一般廃棄物処理施設について】

参加者 今回初めてプラスチック新法の説明をいただいた。新処理施設になることで大分焼却灰が減ると思う。また、現在はおそらく焼却灰の一部を民間会社へ運んでいると思う。北ノ沢に焼却灰が運ばれてくるということは聞いているが、例えば近くにも同じように焼却灰を受け入れて処理できる会社があり、100%とは言わないがそうなった場合、この規模の最終処分場が必要なのか。

事務局 プラスチック新法の関係で施設の規模をどの程度にするかの検討を現在進めている。それにより焼却施設から最終処分場への搬入量にも影響すると思うので、どの程度の量になるかは再度推計を行い、規模の見直しの検討を行いたいと考えている。

参加者 前回までの説明では去年4月から施行されたプラスチック新法についての説明がなかった。プラスチック新法を踏まえた処理計画を作らないと、焼却量や最終処分場の容量に影響してくると思う。それを踏まえた全体のスキームを作らないと。これから検討しますという問題ではないと思う。調べてみるとごみの中にプラスチックの量が大体4割くらいあると言われている。それを資源化するのか、焼却するのかによって、焼却場の規模、最終処分場の規模が変わると思うが、それを示して再度説明をするという考えはあるか。

事務局 施設の規模や焼却量には影響があると思うが、これまで基本計画として定めた焼却方式などについての変更はないと思っている。量や規模には影響があると思うので推計の見直しは必要と考えるが、基本的なスキームは今の組み立てで大丈夫と考えている。

参加者 最終処分場の容量にも変更があると思う。プラスチック新法を踏まえた数字をもう一度示す必要があるのではないかと思う。

事務局 量的な変動は見込まれると思う。一方で1人当たりのごみの排出量は減っていないという現状もある。総合的に見直しの必要性があるかどうかも含めて再度検討したいと思っている。

参加者 従来のごみ処理場と最新の処理場ではどこがどのように違うかを示してもらえ

るとわかりやすい。例えば18ページの蛍光灯などを新規に「(仮称)危険・有害ごみ」に分類するとあるが、皆さん有害ごみではないかと思っているものがあると思う。この有害ごみをもっと分類して提案していただくことによって、皆さんもはっきりと今までと違うのはここだとわかると思う。それによって水や空気のこと、隣接する場所に住んでいる人達への影響などを考えるのではないかと思う。一般的な処理場の話と、あとは北ノ沢に決まっているというような説明では、何回説明会を開催されても理解に苦しむ。提案の形をきちんとしていただきたい。

事務局 「(仮称)危険・有害ごみ」については収集は行うが処理は専門業者へ委託するため、最終処分場に持ち込まれないものである。最終処分場に搬入を想定しているものについては焼却灰や不燃ごみなどを想定している。資源ごみであるプラスチック製容器包装などについても収集は行い、それを専門業者に処理をお願いしている。新たにプラスチック使用製品もリサイクルするため専門業者に処理を依頼する見込みであり、これまで不燃ごみとして最終処分場に埋めていたものからリサイクルされるものが多く出るのではないかと考えている。

参加者 リサイクルの仕方も進み、市民の意識が変わってごみの量が減少する。そういう活動もされていかなければいけないと思うが、ごみの量が減り焼却灰が減った場合に、埋立量が減ることになる。最終処分場の埋立期間は大体25年か30年となっているが、埋め立てがいっぱいになったら終わりなのか。

事務局 今回の説明では25年と話をしているが、これは排出されるごみ量からの推計を基に大体25年程度でいっぱいになるだろうというものであり、今後のごみの減量化など様々な要素で上下する可能性がある。期間については変動の要素はあると思う。

#### 【マテリアルリサイクル推進施設について】

参加者 近い将来、一関清掃センター及び大東清掃センターを閉鎖して、弥栄に新設する施設一つにするということか。

事務局 お話の通り現在の2施設を1か所にまとめて整備をすることを計画している。

#### 【一般廃棄物最終処分場について】

参加者 搬入口の道路が市道構井田鳥羽線となっているが、千厩警察署の前から通って行くことになるのか。学校もスーパーも飲食店もある。人の多いところをごみを運ぶとなると町のイメージも良くないのではないか。今までの最終処分場では人が通らない山の方を通っている。そういうところも少し考えて欲しい。

事務局 現在の想定では1日5、6台の車が往復するというので頻度は非常に少な

い。また、通学路でもあるので通学時間帯を外して運行する計画を図るなど配慮しながら運営できる方策もあるのではないかと考えている。

参加者 北ノ沢の最終処分場の候補地について反対の立場として意見を申し上げたい。処分場の候補地は都市計画区域に指定されている。建築基準法が都市計画区域に適用される。用途地域はもちろん、未指定地域においても同様である。処分場の候補地に西小田地区が入っているという新聞報道を見たが、私は西小田に住んでいるので何で都市計画区域に指定されているのに勘違いしたのかと思った。数日後の新聞で西小田は都市計画区域に指定されているので除外すると掲載された。それで北ノ沢の候補地も当然に除外されると思っていたが、北ノ沢は除外されなかった。これはどのような理由なのか示してほしい。地権者は都市計画区域になっていることや建築基準法が適用されていることを全く知らない。土地提供の募集をしていたから申し込んだと解釈している。それから一関市の都市計画のマスタープラン内の用途地域内に指定されていない白地地区について、自然環境や営農関係と調和を図るとともに将来の環境悪化が懸念される場合、制限地域などの制度を活用しながら、適切な土地利用を図りますと記載されている。これらを実行していただきたいと思うし、一関市の都市計画区域は市全体の10%ぐらい。都市計画区域外が90%を占めているので、区域外に最終処分場を整備すべきであるし、できれば焼却場の近くが処分場として理想的ではないかと思う。北ノ沢の候補地の変更をお願いするとともに、北ノ沢の候補地を地域住民が気軽に集える自然公園を作ってもらいたい。千厩には親子に親しめる施設が全くない。休日には他地域に出かけている現状で、千厩の街が空洞化し、将来の一関市を担う若い人たちが一関市より流出するのが心配である。若い人の意見をよく酌み取り、それを早めに実行するのが行政の役目ではないか。

事務局 最終処分場の候補地から西小田が除外された理由は、第三次選定の段階で西小田については容量の確保が不可であることが判明したため除外されたものであり、都市計画区域とは関係はない。

参加者 搬入口の道路が市道構井田鳥羽線となっており、学校もスーパーも飲食店もある。1日6回往復とすると12回になる。8時間労働で考えればおよそ30分に1回通ることになる。学校の生徒が通らないからよいということではなく、飲食店は昼間でもやっている。そういうところであるので、街側は通らないなどの配慮を考えているのか。

事務局 運搬物として何か非常に強いにおいがするといったものを運ぶわけではなく、焼却灰や不燃物といったものを運ぶ。さらに運搬するトラックには蓋をして飛散

しないようにして運ぶ。運搬ルートに関しては確定したものではないので、意見を参考にしながら検討してまいりたい。

参加者 候補地4箇所を選定する際に、選定条件の中に評価対象地人口という調査項目があった。参考までに4箇所の評価対象地人口を教えてください。また、くらしの情報2月号に最終処分場は迷惑施設ではないし、嫌悪施設でもない、今後の発展を阻害するものでもないという記載があった。この2点について伺いたい。

事務局 組合広報紙くらしの情報の内容の件だが、これから施設を整備して使用していく中で、どのような施設であればよいかということで検討してきた。あくまで迷惑施設、嫌悪施設をつくるという視点で検討を進めてきたものではないという趣旨であった。評価対象地内の人口の評価は、候補地選定の段階で行ったものである。評価基準として候補地の対象地内人口が10人以下であれば二重丸、11人以上30人以下では丸、31人以上であれば三角という評価で、それぞれ5点、3点、1点という評価をしている。この段階ではまだ4箇所を選定する途中段階ではあるが、その評価だけを申し上げると、千厩の北ノ沢、東山、花泉の金沢、滝沢のいずれも10人以下で二重丸という評価である。

参加者 評価対象地人口について、丸や二重丸という抽象的な回答ではなく、実数を聞きたかった。そこにどれだけの人が住んでいるか、人が生活しているか。それが一番大切なことではないか。

事務局 本日は実数の資料を持ち合わせていない。この対象地内人口というものは、その候補地そのものの人口を評価したものである。250メートルメッシュで人口分布を区切り、その分布データから判断した人数であり、対象地そのものの人口であるので、山林や休耕田であれば当然に人が住んでいないという判断になる。

参加者 今のは回答になってない。私たちは実際そこでどれだけの人が生活しているかということを知りたい。それから先ほど迷惑施設或いは嫌悪施設ではないと言われたが、ごみ問題はここだけの問題ではなく世界的な問題である。海外ではN I M B Y施設と言われている。N I M B Yというのは英語のNOT IN MY BACKYARDの頭文字をとっている。社会的に必要な施設だということはわかるが俺の裏庭には作ってくれるなということである。必要な施設だということは誰もが認識してわかっている。だが、俺の裏庭には作ってくれるなということである。例を挙げると、原発、核のごみ処理施設、軍の基地、刑務所、墓地、ごみ焼却場、食肉加工場、下水道処理施設などがN I M B Y施設と言われている。それを嫌悪施設でもない、将来の発展の阻害要因にもならないと。私ども市民はとても理解できない。そのような施設をつくらなければ、11万の一関市民と7千余の平泉町民がこ

れまでのような安定した生活ができなくなるので、何としてもどこかにつくらなければならないことは皆さんにも理解いただけると思う。ただし、ある日突然、ここにつくると言われたら、そこに住む人はどのように感じると思うか。理不尽、不条理以外の何ものでもない。ただ、我々は当事者ではないので、そう思っていない人がたくさんいる。あなたの家の裏山につくりますと言われたらどうするか。迷惑施設でもない、嫌悪施設でもない、将来の発展の阻害要因にならないという話は無責任である。

事務局 迷惑施設という話について、感情としてNIMBYであるという感覚があるためそのように捉えるのであって、組合で整備しようとしている施設はそのようなものではないということをお分かりいただけるように説明会を重ねてきたところである。

日環センター なぜNIMBYなのか。やはり嫌悪されるような施設だから。ノットインマイバックヤードシンドローム。シンドロームという言葉をつけてきちんと理解する必要がある。症候群、症状である。ごみ処理施設であるから嫌悪施設であるという定義ではない。各所でそうした発想を変えようと、NIMBYと認識されないような施設にするための工夫を行って、施設の周りに住宅開発が進んだというところもある。ごみ処理施設だからNIMBYであるということではないことを正確に説明する必要があると感じた。

参加者 私はどうにかして地域を盛り上げようと頑張ってきている者で、反対運動をしている青年の会で主力として活動してきた。これはいけないと思い立ち上がった人達が若者の中におり、それは安全性というよりもプロセスがかなり悪質というところである。他の地域の一般廃棄物の処分場に限定してプロセスをいくつか調べたところ、必ずと言っていいほど住民への配慮がなされている。それはなぜかというと町のイメージや体裁というものがあり、一関は今最悪である。住民に配慮することはかなりメリットがあると思う。まず住民への一番の説得力になる。なぜ住民への配慮という評価項目が異例なほどにないのか。例えば他の地域であれば300メートル以内に何軒あるかというのは点数化されている。そのほか私が見たものでは通学路に近いかどうか、搬入口に民家があるかないか、自治会の理解というのも点数に必ず反映されている。住民と行政が繋がるべきなのに、しかも人口減少や町の衰退などいろいろな課題がある中で、そのメリットを放棄してまで住民への配慮を欠いたことがかなり異例である。迷惑施設ではないというのは理論的におかしい。迷惑かどうかは我々が決めることであって行政が決めることではない。極論、迷惑かどうかは主観である。主観を押し付けている状態であ

る。これは恥ずべきことであって、これがこのまま進んでいった場合は覚悟しておいた方がいい。大きな暴動が起きるということではなく、廃れゆく町の見本みたいな感じでリストアップされる。行政の都合をこのまちに押し付けたというのは明らかである。プロセスというのは狐禅寺のときから始まっていると思う。狐禅寺で大失敗した。過激な反対が起こって、しかも昔の覚書があったにも関わらず進めてしまったという醜態。そのようなことがありどうしようかと考えると思うが、我々は多くの議員と面会で意見交換したが、議員のみなさんが言うのは、これがまたどこでやっても同じことが起こるのではないかという不安を口にす。なるほどと思った。狐禅寺の件の後にこういう議論が相当されたと思った。狐禅寺のようなことはどこでやっても起きるので、土地取得の容易性を重視し、プロセスから異例なほどに住民の配慮を欠いたということだと思う。青年の会では本当に一関のイメージが悪い。住民への配慮ということが何か一つでもあっていいのではないか。イメージアップになるし住民への説得力になる。必ずメリットがあるのに排除したのはなぜかを突き詰めると北ノ沢ありきだからである。自分の結論はこういう結論になったので、自分はこれからこの問題はずっと町で議論していかないといけないと思っている。それがこの暴政の再発を防ぐことだと思うので、私はこれからも戦っていきたいと思う。

事務局 住民への配慮を排除しているというつもりは毛頭ない。これまでも話をしてきたが、候補地を4箇所選定後に住民の皆様への説明会を何回も開催してきている。説明会がなければ行政で進めたということになるかと思うが、そういうプロセスで、住民の皆様説明会で説明し意見をいただき、住民の考えを入れながら進めてきたという事実がある。配慮していないということではなく、一緒に進めてきたという認識である。

参加者 学校で課題研究発表会というものがあり、そのときに地域の活性化という課題に取り組んだ人たちがいた。その人たちが市役所に行って話を聞いてきたそうであるが、市長から、彼氏彼女ができたなら一関市に戻って来いとといったようなこと言われたそうである。市長がそんなことを言っていたり、中には議員さんで最終処分場を使ってまちおこしすればよいと言った議員さんもいたらしい。そんなことを言われている中で、こっちに引っ越していきたくとか、戻っていきたくと思う人がいると思うか。そうやって地域活性化に必死になって課題で勉強している人がいて、そういうことに取り組もうとしているのに、逆にばかにされているようにしか思えない。そういう問題をなるべく増やさないで欲しい。

事務局 学校の中で地域の活性化について生徒の皆さんに考えていただくのは非常に大

事なことだと思う。この最終処分場があることによってということだと思うが、私たちとしてお願いしたいのは、最終処分場というのはどういう施設なのかところもいろいろ調べて欲しいと思う。いろんな不安があると思うが、そういう不安というものは正しい情報に基づいてどうなのかというところも踏まえながら判断していただけると嬉しいと思う。

参加者 今回本当に腑に落ちないのが、一関市がこんなに広いのに本当にここなのかということ。私がこの計画を知ったのは去年の9月ぐらいで、町の有志の方が立ち上がって5,000人の署名を集めて提出した。それまでは北ノ沢周辺だけの説明会だったと思う。説明会があったらしいが知らなくて、しかもコロナ禍で人が全然出て歩かないときにこっそりとやったらしい。僕が知っている限りでは、候補地4箇所が選定されたのはコロナが始まる前の2019年の11月頃である。その1年ぐらいいあとに千厩1箇所に絞られたらしいが、その間に説明会がコロナ禍の中、この場所で4回ぐらい開かれたらしい。全然知らなかったからわからないが。しかもそれが北ノ沢の周辺の住民、多分地権者さんの周り、利害関係が入っている人だけだと思う。その後有志の方が言って、やっと千厩地区住民の全体の説明会を昨年11月に開いたという感じである。そのときに初めて千厩の住民のみんなが知ったという感じである。迷惑施設ではないと言っている割にはこそこそやっている。大丈夫だと言っている割にはこそこそやっているのがおかしい。北ノ沢はこの会場の上流である。ダムみたいところにどンドン土が溜まっていく。その下流が千厩の町になる。その途中には北ノ沢川が暗渠になっていて、急に川幅が狭くなる。その暗渠も多分2メートルか3メートル角ぐらいの暗渠だと思う。全部崩れたらその下流は全部押し流される。去年の9月に確か岩手県の災害ハザードマップが更新されたと思うが、それを見たら千厩の四日町から本町から新町まで浸水区域に入っている。その想定が48時間で降水量が315ミリである。ここはどういう想定か。最終処分場が崩れたら千厩の町は灰だらけになる。そういうリスクのあるところになぜ作るのかということが言いたい。

事務局 住民説明会をこそこそやっていたという意見だが、組合としてはそういったことは全く考えていない。住民説明会は4箇所選定した後の令和元年12月から始めており、この千厩会場だけで言うと令和元年12月1日、令和2年7月7日、令和2年9月12日、令和2年11月7日の4回開催している。これは4箇所から1箇所に絞り込む段階の話である。これらはすべて広報で全戸にお知らせして、多くの皆さんに参加をしていただいた。この間は確かにコロナが流行していた時期に重なり、こちらも悩みながら進めてきた。どなたでも参加できる説明会を開催して



きており、先ほどお話しがあった認識は間違っているということを申し上げたい。確かにコロナが流行していたということもあり、延期したときもあったが、感染対策を万全しながら進めてきたという経過である。令和2年11月の段階で1箇所絞り込んでからは、まずは周辺自治会の皆さんにということで説明会を行っている。令和3年6月には千厩地区の方々を対象に説明会を行ったという流れとなる。そのときの説明会が1回目という話をいただくが、その前にも何回も開催してきていることをおわかりいただきたいと思う。

エックス) 豪雨によって土砂が崩れるという話もあった。おそらく熱海市でのことを想定されているのではないかと思う。あれはご存知の通り違法で基準にも則らずに土砂を積み上げた結果、雨によって崩れたと理解している。それに対してこちらの施設では、きちんと基準に則って、豪雨或いは地震でも崩壊しないような設計を行ってつくるものになる。当然、施工する際にも基準を守ってきちんとしたものをつくるので、地震や豪雨によって崩壊するといったものではない。よく地震でも大丈夫かという心配をいただくが、東日本大震災のときに地震そのもので崩れたという最終処分場はない。そのぐらい処分場は構造的には安全なものとして設計する。

参加者 意見を一つと質問を一つ言いたい。先ほどの迷惑施設のことだが、私は迷惑施設というものを構成する要素は二つあると思っている。一つは確かに感情があると思う。でももう一方でリスクの質というものが、迷惑施設を決める要素としてあると思う。例えば今、学校や幼稚園を設置するときに、騒音がうるさい、子供の声がうるさいから嫌だという人もいる。ごみはない方がいいわけであり、だからみんな一生懸命にごみを減らそうと言っており、より安全に処理しようとしているわけである。ごみはある意味、必要悪であるので、そのごみをここで永久に保持しなければいけないというのは感情だけではなく、つきまとうリスクの質ということで言うと、迷惑施設と考えてもいいのではないかと私は思う。幼稚園、学校は自分の中では迷惑施設ではない。それはそこに伴うリスクは自分で許容できると思うからである。これが意見である。それから質問であるが、ホームページに載っている候補地の決定に関する資料を読んだ。それで今のプランは今の技術レベルで見るとおそらく最善のものなのではないかと思うが、技術は進歩するので、今の時点で最善でも将来的に新しいリスクが出てくる。それはもう原発が示している。それと同じで今の最善でつくったとしても、やはり想定できないリスクや気候変動などでリスクが生じるので、そういったリスクがないとするのはごまかしではないかと思う。そのリスクを地域住民はずっと抱えていかなければ

いけないという思いは大事だと思う。それで私が計画を読んでみてわからないのは、埋め立てたものは25年経ってもそこにずっとあり続けることになると思うが、その埋め立てたものは、例えば25年では大丈夫だとしても、50年、100年、200年先はどうなっていくのか。そういうデータがない。もしかしたら日本中ないのかもしれないが、地域住民はそういうものをリスクと思うだろうと思うので、そのような長期にどのように変化していくのかというデータや、何か我々が判断する助けみたいな情報があれば教えてほしい。

日環センター リスクの認識、リスクに対する不安、先ほどの崩れてくるという話も、やはり不安なのだと思う。そのリスクというものをしっかり行政が説明して、その対策も説明して、単なる不安から一歩踏み出すという努力が求められて、各所で取組がなされていると思う。

埋めた廃棄物が10年、20年、100年経ってどうなっていくかは、埋めるものにもよる。昔は生ごみを埋め立てていた時代もある。特に処理もせずに埋めていた時代もある。現在は焼却灰にしても飛灰にしても有害なものが水に溶けださないように処理をして埋める。そして有害なものについては埋め立ての中で基準がある。例えば重金属などはどのぐらいの濃度以上であれば駄目といった基準がある。昔はよく処分場に埋めたら自然に帰ると言っていた時代もあるが、今はそういう表現はしない。やはりずっとあるということを前提としている。ただ、埋めた物がどのような変化をしていくかは、100年、300年といったデータはないが、ただ50年といったぐらいの予測はこうなるのではないかとといったものは大体つかもうとしている。そのような研究がされている。水に溶け出して外に出ない、埋め立てたところずっとある、それしかないわけである。シートで漏水しないように覆うとしているが、500年、1000年という話になるとどうなるのか。その中にあるもの自体は原水と呼ばれるが、その水質は分析してみると相当下がっている。それはわかっている。外に出ない、地下にもいかないし、当然川にもいかない。そういった状態が30年や40年という非常に長いスパンで監視しなければいけないが、70年代、80年代に比べると埋立物そのものがきちんとした状態で処理したものだけを埋めるという考え方になったので、昔の劣悪な状態の処分場とは違ってきているということは言えると思う。

参加者 なぜここに決まったのかわからない。誰が持ってきたのか。ある人が奥玉に代替地として20町歩の土地を持っているというので、そちらへ持っていったらよいのではないか。

事務局 候補地の選定は2段階で行った。一つ目は専門家による候補地選定委員会。こ

こで4箇所まで絞った。そのあとに一関市、平泉町、広域行政組合の職員で組織する施設整備検討委員会で4箇所から1箇所に絞り込みを行った。20ヘクタールの土地が奥玉にあるという話であるが、候補地についてはこのような経過を経て今の北ノ沢ということで検討しており、変えるということは今のところない。

参加者 以前の説明会のときに私の後ろに地権者の方がたまたま座っていたが、その地権者の方がもう決まっていることなのになんでこんなことをやっているのかと話しているのを聞いた。これから調査して地権者の方に支払いをしようと思うが、ぜひ公表して欲しい。どこの業者で調査して地権者の方に幾ら支払ったのか。今の候補地は山間部というか原野みたいところで、価値的には一反歩で何千円という単位の土地らしい。そこを組合で幾らで買うのか、みんな聞いてみたいところだと思うので、ぜひ公表をお願いします。

事務局 地権者からもう決まっているという発言があったということだが、ここが候補地として決まっているという状況であるので、その時点でそのような状況ではなかったと組合としては思っている。土地取得額の個別の公表については難しいと思う。全体であれば当然に組合での決算において議会にも報告し、公表も行う。

参加者 先ほどもう決まっていると地権者の1人が言ったという発言があった。私の親戚にも地権者がいる。誰がどう言ったのか、はっきり言ってもらいたい。でなければ親戚の名誉に関わることであるので、はっきりしておいてもらいたい。それから、いろんな角度からこういうことを考えたほうがよいと思うので話をする。私は毎日5kmから10km以上歩いているが、路上に散乱するごみが多い。山道に行けばもっと多い。この前、千厩タクシーさんから千厩病院までの坂をごみを拾って歩いたところ、中サイズのごみ袋がいっぱいになった。私が思うには、ごみは厄介ものだと言っているから、そういうごみが多いのかなと考えるようになった。そういう考え方からすると、今度のごみ処理施設、最終処分場が、綺麗にごみを処理する施設だということを皆さんに見えるようにすれば、もっと環境教育、ごみが何かということがわかって、ごみはなくなるのかなと思う。こういうところでごみはきれいになっていく、環境もこういうことでよくなるということ、環境教育のためには目に見えるところに施設はあったほうがよいのではないかと考える。

質問であるが、この最終処分場で稼働する機械はどのようなものか。ブルドーザーで土をかけたりして日常的にそういった騒音が出るのか。そして、想定される有害物質というのはどういったものか。会場においてあるサンプルの埋立物は臭いのない黒いカサカサの物質であったが、それが我々に不快な思いをさせるも

のなのかどうか、そういった点も含めて皆さんも少し蓋を開けて実際に臭いを嗅いでみてはどうかと思う。一つの捉え方ではなく、いろんな角度から物事を捉えて、そしてこの千厩や大きく言えば地球環境をもっと良くしていくためにはどうやったらいいのかという観点で捉えてはいかがかと思う。総合的に捉えて物事を判断していただければありがたいと思っている。

事務局 環境教育の部分は、新処理施設、新リサイクル施設、新最終処分場それぞれ、住民の方にご覧いただけるような施設にしたいと考えている。それぞれの施設をご覧いただくことにより、我々が出したごみがどのように処分され、どのような形になっているのか、それを知っていただくということも、環境教育、ごみの減量化に繋がる効果を持っていると思う。ひとつ前の方の発言に対するお話もあったが、それについてはご発言された方からもし何かあればお願いしたい。最終処分場の状況については専門家から説明させていただく。

日環センター どのような有害物質が考えられるかであるが、水銀やカドミウム、ヒ素、鉛など多種である。インターネットなどで検索するとすぐに出てくると思う。それらに対して何ppm以下、mg/l以下という基準がある。そういった基準をすべてクリアする形で施設が管理されていくことになる。どのような重機を使用するかは、標準的に言えばバックホー。ブルドーザーの有無は施設による。

参加者 今回初めて住民説明会のご意見という用紙が配布された。これには名前、自治会名を書くようになっているが、必ず書かなくてはいけないものか。それと締め切りはあるのか。これは今回は用事がある来てない方もいるが、特に北ノ沢、木六、駒場に住んでいる方々に配布してもらって書いていただくということをするのも良いのではないかと思うがいかがか。

事務局 意見用紙は、この会場でも自治会名とお名前をお伺いしてから発言をいただいているため同じようにしているが、必須ではない。また本日は会場に来られていないという場合でも、組合では随時メール等でも意見を頂戴している。本日は、時間も限られている中で発言ができなかったという方がいることも考えられるため、多く意見をいただきたいということで配布した。期限は設けていないので、その都度気づきがあったときに送付いただきたい。

参加者 出身が千厩ではなく、主人の仕事で今こちらに暮らしている。いずれまた離れるが、外部の者からの意見と質問をさせていただく。何県か引っ越してきている。そこで粗大ごみ等処分場に持ち込んだりもしてきたが、どこも市街地から車で10分以上は離れていた。今回とても近いので、それがどうしてかと思い、4つの候補地を見たが、選定の段階でどこも市街地からの距離が近く、そういう近い

ところを選定しているということ自体が、言い方が悪いかもしれないが、住民の方をなめていると思った。旧建設省の通知で300メートル以上というようにあったが、昔に比べて今は皆さんの生活を守るという意識も高くなっているし、今は廃止されているらしいが昔の基準で選んでいるからよいというのは、やはり皆さん納得できないのではないかと私は思う。処分場に持ち込んだとき、近づくにつれてトラックもすごく増えて、埃とかもあり、そういうのが学校の近くとかにあるというのは皆さんすごく不安だと思うので、4年8か月の皆様のご苦勞を思うと申し訳ないと思うが、一から選定し直していただけないかという質問である。

事務局 昔の基準という話があったが、最終処分場についての距離の制約はない中で、静寂を必要とする施設については配慮が必要であるということで、上乘せの基準として設けたところである。選定の見直しをという質問であったが、組合としては北ノ沢で今後も進めていきたい、ご理解をいただけるように取組を進めていきたいと考えているところである。

参加者 いろいろ説明を伺った。リスクとコミュニケーションを取っていくのがこれからの北ノ沢のやり方だということにお伺いしたが、やはり住民への配慮をしていただき、リスクが一番少ないところへ最終処分場を持っていくのが組合の方々と組合議員の仕事ではないかと思う。北ノ沢はリスクが多すぎると思う。そういう意味で別の場所へということを希望している。

事務局 ご意見として頂戴する。

参加者 もう北ノ沢で決まった感じでこれからもやっていくという話であった。それでは今日来た意味がない。千厩の人の意見を聞いて柔軟に対応するのが行政ではないのか。4,800の署名をなんだと思っているのか。あの署名を参考にしますというは千厩をなめているのか。私は一関であるということに違和感がある。私は千厩町出身だが一関とは関係ない。それだけである。

事務局 まず、今日は説明会ということで案内をしている。その説明については、新処理施設、新リサイクル施設、新最終処分場の検討状況について皆様にお知らせするという案内し、参加をいただき、説明をさせていただくというのが本日の説明会の趣旨であった。最終的に決まったということではないが、組合とすれば見直しは行わずに進めていきたいと考えている。最終的にこの事業を進めるには予算や地権者の協力などいろんなステップを踏んでいかないと進められないということがある。予算が承認されれば、予算を執行できることになるので、事業を進めていくというように考えている。

参加者 事務局は立派なこと言うわりに一般廃棄物最終処分場整備候補地選定結果報告

書の中には専門家の名前は書いてあるが事務局側の氏名が書かれていない。自分がやましくなければ名前を書いてもいいはずである。以前の説明会で地元の皆さんを抜きして専門家と事務局だけ現地調査をしたと言っている。しかしそう言っているわりに報告書は専門家の名前だけである。なぜ自分達の名前を隠すのか。それから説明会の時間が押しているが、私は先週の別の説明会のときに言った。事務局の説明は5分にして、あとは質疑の時間にしてはどうかと。今回あと15分くらい事務局の説明を縮めて、あとは質問の時間にすればよかったと思う。

事務局 選定委員会の報告書はあくまで選定委員会としての報告書であるので、事務局サイドの氏名の記載は必要ないと判断した。

参加者 説明会には今回で3回目の参加であるが、中身が堂々めぐりみたいで全然進まない。一番問題なのは何で千厩の北ノ沢が選ばれたか、皆さん理解できていないのだと思う。私はしょっちゅう一関に行くが、一関は開けているなどと思った。一関では広々としてすばらしい道路になっている。ところが千厩ではずっと昔から道路を何十年も作らなかったり、やっと作ったが舗装はしないなど立ち遅れている。税金は納めているのだから、もっと地域を見て、地域を活性化するような運営をするのが行政、組合の方たちの仕事ではないかと思う。ただ、さきほど北ノ沢に決まったわけではないと言われたので期待もしている。

事務局 地域振興の話であるが、縦割りと言われるかもしれないが、広域行政組合は一関市と平泉町のごみ処理、衛生の関係と介護保険の分野を共同で行っており、それ以外の部分についてはなかなか手を広げられない。ただし、説明会でいただいたお話は当然市町に伝えている。組合として具体的に何ができるかということとはなかなかお答えが難しい。

参加者 今まで数回、説明会に参加しているが、ほとんどの方が反対意見であった。その意見はお聞きしますという形でもって、それが反映されたわけではない。今日も同様と思って聞いている。安全性を皆さんにわかってもらうための説明ということだと思う。だが、今日は先ほど賛成の立場からの意見があったということにびっくりした。今まで賛成の方からの発言がなかった。みんなが反対なんだと。賛成の方はどういうメリットがあって賛成なのかを私は聞いたかったが、候補地を4箇所選定後の令和元年12月1日の第1回説明会の会議録を見ると、賛成者の意見としては、とにかくせっかく作るのであれば30年、40年と言わず、そのあとまた別のところを探すのではなく、100年先を見据えて、大きい面積を確保できる場所が求められている。中東北の拠点都市としてのその役割を果たしたいと、この推進の方は言っていた。そしてその前段で、組合が候補地情報を募集したた

めに、20数名のここ地元の地権者が住民の役に立つのであれば幸いとのかえで一致しているということ発言されている。北ノ沢は全体として、北ノ沢として立候補しているという趣旨の話も少し聞いている。すごく矛盾していると思ったが、地権者の意向と誘致したい方の意向、これを踏まえて今度は土地取得という段階に行くのだろうと思った。千厩の中でもこの土地取得に関して危惧を持っている方が多くいる。というのは、情報提供をした地権者の方たち20数名一致してというような表現であるが、ここ数年で処分場候補地の真向かいに若い方たちが家を建てている。多分、取付道路なども設置されると思うが、そこに7、8軒、その奥のにも2軒ぐらいの新しい家が建っている。この場所は2つの要素がある。住宅団地としての土地、それから道路を挟んで向こう側が処分場の土地ということになっているようである。この若い方たちは、この土地を地主さんに提供していただくときに、ここのそばに最終処分場の土地として情報提供がしてあるということ、土地を買おうとしている方たちに話してあるのか。これはすごく大事な問題だと思う。もし、最終処分場に立候補してここに来るかもしれないが、いいですよと言って土地契約をして家を建てたのであればしょうがないが、そうでなければ大変な問題をはらんでいると思う。これは行政組合の管轄でないかもしれないが、そのようなことを把握したうえで、土地の情報提供を受けているのか。

事務局 北ノ沢の方から土地の情報提供をいただいているのはその通りである。地権者の方々と新たに住宅を建てた方々でどういったお話しをされているかまでは組合では把握していない。

参加者 自宅から1分のところが北ノ沢の建設候補地になっている。私は仙台から移住してきた。私もやはり外からの意見で、今までの流れを見てきて感じたことをお話ししたい。仙台市にいてこういう問題に直面することがまずなかった。引っ越してきてまさかこのような皆さんが実際に生活をしている町の近くがごみの最終処分場の候補地に挙がるということにびっくりしたと同時にこれからどのように進んでいくのかと思い、説明会も何度か参加し、議会も傍聴した。正直な感想としては、本当に住民の方々の感情や気持ちが蔑ろにされていると感じている。5,000名の署名が集まり、5,000名の反対の気持ちはすごく大きいと思うが、その反対署名が請願書として提出されたときに、それをあくまでも参考資料として受け取られ、採択されなかったことに非常に驚いている。誰が考えてもこういう土地に最終処分場を候補地として挙げたら揉めるということは想像できると思う。なぜここまで北ノ沢に固執するのかが私には理解できない。ホームページの資料を拝見していて、4箇所の候補地となったときに結構詳しく読んだが、どう

考えても北ノ沢が一番適しているとは誰も思わないものであった。しかし最後にここが選ばれたときに不自然さを感じたし、皆さんと同様に疑心暗鬼になった。何か大きな理由があるのではないかと思うのは自然なことだと思う。説明会もずっと平行線で、行政も計画が前に進まない、私たち住民の気持ちとしても納得がいかないし、怒りだけがだんだん増えていく。誰にもいいことにはならない。みんながみんなこの土地を喜んで処分場に提供しようと言っているのではないと思うので、地権者の方々の感情、気持ちも今すごく辛いと思う。町全体がストレスを抱え始めているし、分断が明らかに起こっている。このままこれが強硬的に進めば、みんな傷つくとは思っている。住んでいる私たちが一番傷つき、行政に対する不信感は強くなる。青年たちが一生懸命に町をよい方向に行こうとしても、不信感や諦めの気持ちが起こり始めると、どんどん離れていく。ただでさえ仙台から見たら一関は本当に過疎化が進んでいると感じる。青年たちがなんとか前向きに考えているのに、それを無視して強硬的に進めれば、これは私個人の気持ちだがなかなか未来に光を見い出せない。人の感情はそう簡単には消えない。先ほど感情をシンドローム的な話をされたが、これはずっと残ると思う。私もやはりもう一度、振り出しに戻ってとまではいかないが、もう一度考え直していただきたいと思う。4箇所の中でも千厩と比べて人の住んでいる場所からもう少し離れた場所があったと思う。そこではなぜ駄目なのかもわからないし、焼却施設があるのであれば、なぜそこに最終処分場を作れないのかも私にはよく理解できてない。なぜ北ノ沢なのか。本当にそこだけが引っかかっている。

事務局 1点だけ回答させていただきたい。焼却施設と処分場を別な場所にした理由である。焼却施設と最終処分場が同じ場所にあるのがベストではないかというのはその通りであるが、焼却施設が必要としている条件と最終処分場が必要としている条件が同じではないため、一体での整備というのも理想としてはあったが、そういった条件を満たすところはなく、一体的な整備にはならなかったところであった。また、4箇所の中から北ノ沢が候補地になったのはなぜかということについては、施設整備検討委員会の中でどういった施設であればよいかということによって様々な条件を出して絞り込んでいった結果である。

参加者 このごみ問題は本当に大変なことだと思う。日ごろ週2回、家の前に置いておくごみが回収されて本当に助かっている。その施設が老朽化し、最終処分場もキャパオーバーになって、新しい施設を作るというのは賛成である。ただ、問題になっているのは、どちらかというと非住居地域、山の中に何の施設かわからないように建っているのがこれまでの施設であったが、今回はどちらかというと学



校や商業施設など住民が多数住んでいる北ノ沢という地域が選ばれたということで、その驚きが皆さんなぜ北ノ沢なのかということだと思ふ。それを行政の皆さんが納得するような説明を言ってくれないから、こういうことになっていると思ふ。何としても一関の中で北ノ沢でなければならないという皆さんが納得するような説明をして欲しい。でも行政の皆さんから私たちが納得するようなお話がなかなか伝わってこない。何とかそういうお話をいただけたら嬉しいと思ふ。

事務局 不安という話をかなり頂戴している。環境への影響などについて具体的にお話ができるというのがこれまでの説明会でもあった。これから生活環境影響調査をすることによって具体的な数字なども話ができるようになってくれば、お互いに理解が深め合えるのではないかと考えている。これからもそのようなことを踏まえた中で説明をさせていただきたいと考えている。

参加者 最終処分場に反対される環境問題に意識の高い方々が説明会に参加されているのだと思ふが、私はちょっと違って清掃センターのごみ処理施設で日々業務に当たるサイドから千厩町民の皆さんのごみに対する意識を知りたく参加している。前回の住民説明会では原発施設を例えに最終処分場とは大変危険で恐ろしい場所であるという意見があり、それに同調される方もいた。皆さんのごみに対する意識は、汚い、臭い、危険、恐ろしいというものか。私たちは日々、汚いごみ、きれいなごみという表現をする。ごみにきれいも汚いもない、ごみは全部汚いものと思われているのではないか。きれいも汚いもすべてはごみ分別のルールを守るか守らないかである。リサイクルが叫ばれる昨今、汚いごみとは腐った生ごみや排泄物くらいではないか。その他はきれいなごみ、安全なごみとしてリサイクル可能である。ルールをきちんと守らないことによりリサイクルができなく、結果最終処分場行きとなる。自分たちの出したごみで自分たちの首を絞めるということになりかねない現状を知っていただきたい。私たちは燃えるごみ以外、すべての資源ごみと燃えないごみとして各家庭から出されたごみ袋を破って手作業で中身の一つ一つ検査している。そうすることにより少しでもリサイクルにつなげて最終処分場に行くごみを減らしたいと思っている。最終処分場がどこに決定しても、千厩のごみはきれいなごみとして、安全なごみとしてリサイクルされることを願っている。リサイクルされることで最終処分場に運び込まれるごみは激減する。今日から皆さんにきちっとルールを守っていただければ必ずや減る。ぜひ、リサイクルに協力していただき、安全な最終処分場の実現を一関市民の1人として積極的に協力してもらえればと希望する。最後になるが、組合にはもっと強くルールを守っていただく方法を考えていただき、駄目なものは駄目としっかり指

導していただきたい。高齢者に理解は難しいと思われると思うが、若いご家庭からも年代満遍なく汚いごみが出されている。新しいごみ処理施設が稼働する前に、どうか現状の違反ごみを減らすべく対策をお願いしたい。

進行 予定の時間を過ぎている。まだ発言をされていない皆さんの意見をお伺いするというのとさせていただきたい。

参加者 さきほどから聞いていると、全然地域住民の意見は聞く様子がない。大体ここを選んだ理由が全然なっていない。地域住民の意見を無視した場所選定になっている。もう1回白紙に戻して一から選んで欲しい。

参加者 最終処分場の場所はやはり違うのではないかと思う。小学校、中学校、街場の中に作る。それに対してのリスクがないという。もしここで何かあったときのリスクはどのようにされるのか。何かここで汚染されたものが見つかった場合の補償はどのようにされるのか。

副管理者 この施設を整備することによって、誰かが被害を受けて何かが起きる。これがこの施設を整備したことによる必然的な原因があって、そこにはっきりとした関連性があれば、当然設置者である組合或いは一関市と平泉町でもって、そのことをカバーするという事は当然であると考えます。

参加者 選定の際、文教施設から300メートル以内を除外としており、選定項目の中で土地取得の容易性、つまり立候補した場合は重要要素として評価が2倍になっている。これが普通なのか。住宅からの距離が300メートルではなくて学校や病院からの距離が300メートルとしていることがスタンダードなのか調べてみた。石巻では評価項目の中に、合意形成に対する地元の意向についてという項目がある。一関ではない。長野県安曇野市では周辺住民との距離。これも評価項目にあって5点とちょっと高く設定されている。群馬の前橋市は外周50メートル、300メートルで住宅が何軒あるか、これも評価項目に入っている。相模原市も生活環境への影響として、民家から300メートル以上、300メートル以内に何軒あるか。それで評価項目が設定されており、それも他の項目に対してかなり評価点は高くなっている。相模原市では最初の配点設定で最初にまちづくりという観点からそこを高く評価点を設定すると明記されている。安曇野市では住民意見交換会を先に開いて、評価項目について話し合った後に、きちんと評価項目として設定している。こうやってみるとやはり一関の評価項目の配点なり項目についてかなり違和感がある。もしこれが4箇所から1箇所になった際、他の地域と同じようなやり方でやっていたら北ノ沢にはならないのではないかと思う。

参加者 いろんな賛否が出ている中で、千厩町の人口が1万弱。その中で5,000人の方

が反対の署名をしたということは、本当の意味で反対という方もいると思うし、私はいろんな反対の理由はあると思う。ただし、こういうことを続けていると市が標榜する協働のまちづくりというところに大きく影響する恐れがあると思っ  
ている。今すぐこうすればよいという話ではないが、プラスチック新法の話があ  
った。もう一つは焼却方式については、武蔵野市では焼却方式が熔融方式として  
いる。この方式では1500℃の熱で焼却するため焼却灰が熔融スラグという形で新  
資源として活用されているとテレビで放送された。最終処分場にだけ負荷をかけ  
るのではなくて、コストが多少高いということはあるかもしれないが、そういう  
ことも検討したうえで最終処分場の場所、大きさを提案してみてもどうか。そう  
しないと5,000名からの署名が反映されないということもあると思う。専門家か  
らその熔融方式というのがどういう評価になっているのかお伺いしたい。

日環センター 熔融方式は焼却灰をスラグ化して有効利用しようとする、非常にエネル  
ギーを消費する方式である。灰熔融ということでストーカー炉と熔融炉の両方を  
整備して熔融しているところも、地球温暖化などを考えるとつくってはみたが停  
止しているところもある。東京23区や日本国内、そういうトレンドである。ご理  
解いただきたいのは焼却灰はセメントの原材料にもなっており、埋立量を少しで  
も少なくしようという取組が組合でもなされている。これにもコストがかかるが  
埋立地の負荷を減らすため努力されていると受けとめている。

参加者 専門家に伺いたい。焼却灰への含有物は何か。私はインターネットで焼却灰の  
毒性について調べた。皆さんも焼却灰の毒性というものを調べてみてほしい。

日環センター 基本的に焼却すると燃え残った灰と廃ガスに含まれるダストの二つがあ  
り、主灰と飛灰という2種類に分かれる。飛灰には金属、融点が高い水銀やカド  
ミウム、銅ぐらいまでは入るので、それ自体、その元素そのものは有害というこ  
とで対策が求められ、それを人体に影響を及ぼさないように固形化処理する。リ  
スクという話もあったが、リスクと人間が接触するから人間にとって害になるの  
で、そうしたことが起こらないような処理をして、人の健康を守るということ  
をしているわけである。有害ということであれば様々なものが有害である。有機質  
と無機質というものがあるが、無機質の方であれば比較的有害性が低い。有機質  
のものが有機化することによって毒性が極端に上がる。焼却により有機質を無機  
質に変えている。無害化処理と呼ばれているがそうしたことをしている。毒につ  
いて考えれば様々なもの、極端に言うと塩も砂糖も毒である。要は摂取量との絡  
みである。そのように有害性についてはきちんとした説明、理解が必要に思う。

参加者 地下に遮水シートを何重かに重ねる形をとっていると思うが、それが専門家の

方によると半永久的という説明を前の説明会でいただいた。でも地震や経年による重みがかかって穴が開いたり亀裂が生じたりということはあるそうである。ところがそれはセンサーが働いてその場所を特定できるということであった。その特定された場所に積み重なったものはどのように掘り起こして修復するのか。それがある期間流れてしまったら、私たちにとっては安全ではない、不安な施設になると思う。つくる方は安全と言われるが、住民は安心できる施設を一番望んでいる。安心というのは行政の方々のものではなく、ここに生活する私たちの感覚だと思う。

日環センター 遮水シートの安全性と有害物質の溶出のことについてであるが、まず埋めるときは溶け出さないように不溶化処理して安全な形で埋めるが、さらに遮水シートを二重にしたり漏水検知システムを設置したり、かなり安全を担保してつくるが、穴があくことを全く想定しないというわけにはいかない。漏水検知システムはかなり小さい穴でも検知する。実際にどうするかというと、掘り起こしたという事例はある。今回の場合も実際にはそのようにすることになるのではないか。他にも自己修復型などといった方式もあるので、次の実施設計において採用するかどうか検討することになる。

参加者 今後の予定の確認だが、配布資料に工程表があるが、用地取得が本来ならば令和5年度であったのが1年遅れて令和6年度となっている。今後、生活環境実態調査が進められていくということで、用地取得もまだされていないということであるので、まだまだ可能性があると思っている。そしてプラごみに関わる部分で新しい方針が出され、検討しながら進めていくということであったが、いつその結果を出すのか。それによって新しく方向性が転換する可能性もあると思うし、私たちもそれを見据えて今年の10月議会に何らかの形でモーションを起こすこともできると思う。このプラごみに伴う部分で新しい方向性というものを事務局の人達も見つけるような努力をお願いしたいと思う。また、これから3月、4月を迎える。自治会の総会が開催されると思う。該当する北ノ沢、木六、駒場の自治会では昨年はこのことについては触れられてないのがほとんどである。今年には自治会での話し合いがあるのではないかと、或いは報告があるのではないかと、思う。そういう中で自治会が割れたりしなければよいが、そういう面で行政としても千厩の町の人たちの心を慮るようなこともぜひ視野に入れて今後進めていただきたい。今、千厩ではまちおこしでひな祭りをやっている。若い人たちも頑張っている。ぜひその意気込みを汲んで町民の民意というものをいま一度考えていただき、少しでも若者たちに夢を持つような形で行動を起こしていただきたい。

事務局 ご意見として頂戴させていただく。

進行 最後にここで時間を頂戴して、副管理者から話をさせていただきたい。

副管理者 本日は活発な意見を頂戴した。最終処分場の質疑のときに話をする予定であったが、組合としての現状の総括的な考え方について話をさせていただきたい。

3点について申し上げる。1つ目は施設整備に当たっての基本的な考え方、2つ目に建設地の選定に臨む基本姿勢、そして3つ目に、この間、当該団体などから寄せられたご意見に対する当局としての考えなどについてお話しさせていただく。

まず、整備に当たっての基本的な考え方についてである。新中間処理施設、新最終処分場ともに、今後、長期間にわたって使っていく施設であり、「これから」のことを一番に考え、新しい時代にふさわしいものとなるよう進めてきた。したがって、建設地の選定にあたっては、「どこにつくるか」ではなく、「どのような施設であればよいか」を、最初に考え、次に、「その条件を満たすのはどこか」の順で、土地の評価を行い、候補地の絞込みを行ってきたものである。それは、「どこにつくるか」を最初に決めた狐禅寺地区の時の進め方とは根本的に異なる。また、「どのような施設であればよいか」や、「その条件を満たすのはどこか」といった検討作業の中間状況も同時進行で公開し、さらに積極的に説明会も開催し、情報公開と説明、そして意見の把握、これを繰り返しながら、ひとつずつ、少しずつ、進めてきたものであると捉えている。それは、どの場所が候補地となっても、選考過程をきちんと説明できるようにし、多くの方に理解を得られる進め方にしなければならないとの思いがあり、そのような方法をとってきた。評価項目の案は、住民説明会や組合広報紙の全戸配布により説明、周知を行い、ご意見をいただいていたところであり、いただいたご意見は、評価項目に反映するなどしながら候補地を1か所に絞込んできたところであった。また、候補地を1か所に絞込んだ後においても、住民説明会のほか、候補地周辺の方々などを対象とした説明会も別途開催するなどして理解を求めてきた。説明会に来られなかった方に対しても、組合広報紙による周知のほか、組合ホームページ上にその内容を公開し、いつでも閲覧できるようにしてきたところある。このように、ひとつずつ、少しずつ、進めてきた方法、時間はかかるが、これこそが住民理解を得るための方法であり、「協働のまちづくり」とは、こうしたことを言うのだと思っている。

次に、私どもに寄せられたご意見に対する当局としての考え方についてである。まず、学校からの距離、都市計画区域との関係、地元からの情報提供などに関するご意見をいただいた。これらについては、先ほど来、説明会で申し上げてきて

いるので、この場で再度申し上げることはしないが、大切なことは、事の本質、例えば、「学校からの距離が 300 メートル離れただけというのは、理解できない」という意見があるが、どのような根拠で 300 メートルは良くないと言われるのかを具体的な論拠をお示しいただくことが、議論を始める上で必要なものと捉えている。

次に、「住民合意」といった点に関するご意見についてである。寄せられた意見には、住民合意を得るための取組がなされていない。評価項目の中に住民合意という項目が入っていない。地域住民の合意形成が図られていない。反対署名が出されているところは建設地として良くないなどのご指摘があるが、この点についても、住民とは、また地域住民とはどの範囲にお住まいの方を言うのか、合意とはどういう状態をいうのか、どういう手続きを言うのかを、先ほどの 300 メートルと同じように、議論の足掛かりとなるものがない中で、言葉だけのやりとりになっている感がある。私どもが考える「住民合意」なるものの理念は、冒頭申し上げたような進め方、つまり、ひとつずつ、少しずつ、を重ねていく努力が大切であり、この点に意を配して進めていく取組の総体を指すものと捉えており、こうしたプロセスそのものが真の「協働のまちづくり」であると思っている。したがって、「住民合意」という言葉について、その意味するところを少し分けて分解して議論していくことも必要ではないかと考えている。

次に、「知らなかった」との話について申し上げる。組合としては、様々な手段により、事業の概要や説明会の周知に努めてきたところだが、残念ながらそうした声が多くあった。改めて、行政からの情報を多くの住民の方に届ける難しさというものを感じたところである。また、説明会でも感じたところだが、住民の皆様へ情報を届けるということは、その手段も大切であるが、行政に関心を持っていただくことも必要なことであると感じた。このことは、当組合だけではなく、全国の多くの自治体に共通する課題であり、大きな宿題である。しかし、今回の署名簿の提出や組合議会に対する請願の提出を機に、多くの方が、特に若い世代の方がこの最終処分場の施設整備について、関心を持つきっかけになったものと捉えている。組合としては、正しい情報を「知っていただく」ことで理解が深まるものと考えていることから、これからも、「知っていただく」ための努力を重ねてまいりたいと考えている。

次に、万が一のことを心配なさる声、つまり、候補地が街や学校、病院に近いといった声、災害や健康上の被害が起きるのではないかとといった声、地域の発展が阻害されるのではないかとといった声をいただいた。また、法令の制限がないからといって行政権の行使に倫理を欠く行為であってはならないとの意見もいただいた。このようなことについては、法令は憲法の下、様々な解釈や科学的根拠に

基づく試行錯誤の末に、社会通念上の規範や国民の生命財産の安全が担保されるなど、許容できる範囲や基準を定めてきたものであることから、その法令に則り行政執行を行うことは当然に求められるものであり、その上で、更に配慮が必要なもの、例えば学校からの距離などであるが、法令に定めがないものについては、さらに考慮して選定を進めており、その内容についても他自治体と比較して著しく均衡を欠いているとは考えていない。災害や健康上の被害へのご心配もあった。全ての物事においてリスクをゼロとすることは困難であるが、可能な限りリスクを低く抑えるため、災害が起きやすい場所を候補地から排除する、厳しい独自基準の計画放流水質を設けるなどの取組をしてきたところである。最終処分場は、決して周辺環境に悪影響を及ぼすような危険な施設ではなく、法令に基づいた技術に基づき整備することで、埋め立てした廃棄物が最終的にこれ以上化学反応を起こさず、周辺環境に悪影響を及ぼすことがない状態にするための施設である。この最終処分場の整備に当たっては、多くの基準が設けられている。この基準も、科学的根拠に基づき国民の生命や財産の安全が担保されることを前提に、許容できる範囲を定めてきたものと捉えており、技術が確立された、近年に設置された国内の最終処分場においては、周辺環境に悪影響を及ぼしている事案は承知していない。現在、当組合が管理している3つの最終処分場においては、設置から相当の年数が経過しているが、これまでの大雨や東日本大震災、岩手宮城内陸地震などの大きな災害においても稼働上の影響や周辺への影響はなかった。また、施設の周辺住民から健康への被害が生じたという事例もない。今後、組合としてできることは、施設整備を進めるにあたって住民の方の不安の解消に努めることであるが、これも100パーセント不安を解消するということは難しいと捉えている。住民の方が抱えている不安をお聴きし、不安を軽減できる対策はないか、不安を低減できる情報が提供できないか、そのようなことを積み上げていく以外にないと思っている。

次に、地域の発展を阻害するとして「風評被害」の懸念をされているお話をいただいている。言われのない風評は、地域づくりにとって決して良い結果をもたらすものではなく、住民の皆さまはもとより、組合や構成市町の誰もが望まないものである。この風評は、やはり「知らない」からこそ起きるものと捉えており、皆さまにお願いしたいことは、正しい情報を「知っていただく」ことによる理解をしていただきたいということである。住民団体からのご意見の中には、「ごみにふさわしい場所を考えるべき」との話をいただいたが、「ごみにふさわしい場所」というものがあるとは考えていない。施設がどこに建設されたとしても、同じように周辺環境に配慮し、そこに住まわれる方々に理解を求めながら進めていくものであり、山奥だからよい、人が少ないところだからよいというものではな

いと考えている。

以上、候補地の変更を求める様々なご意見をいただいていたが、その根底にあるものは、地域への思い、地域への愛着であると感じている。また、提出された署名簿についても、それらの思いが形に表れたものと捉えている。

生まれ育った土地への思いや日々暮らしている地域への愛着というものは、すべての方が抱えている心情ではないかと思っている。「地域への思い」というものは地域づくりを進めていくうえで、不可欠な要素であり、大切にしなければならない。

一方、組合としては、日常生活に不可欠な施設である新処理施設、新最終処分場について、責任をもって整備する使命がある。これらの施設の整備が滞り、住民の生活に不便やご迷惑をかけるようなことがあってはならないものである。

新最終処分場が地域の発展の障害となり千厩地域が衰退することを懸念される声があるが、先ほど申し上げたとおり、最終処分場は危険な施設などではなく、かつてのような「迷惑施設」といった発想ではなく、冒頭申し上げた「新しい時代にふさわしいもの」となるよう緩衝緑地を活用した地域の交流の場や、将来的には埋立完了後の跡地活用も見込める施設と考えている。全国的にもさまざまな活用の事例がある。こういった活用は、これまでの最終処分場においては実現出来なかったことであり、「千厩字北ノ沢ほか」においては十分な活用が見込める場所であることから、地域振興の一助となるよう、皆さまの意見を伺いながら共に歩む施設として整備してまいりたいと考えている。

施設整備に対し、様々なご意見をお持ちの方もおり、すべての方に新最終処分場の整備に対し理解を示していただけるということは難しいかもしれないが、地域の皆さまには、この施設整備事業について理解を深めていただき、一体となって事業を進めていけるよう努めてまいりたいと考えており、事業へのご協力をお願いしたい。

長くなったが、本日の説明会にご出席いただき感謝申し上げます。

10 担当課 総務管理課